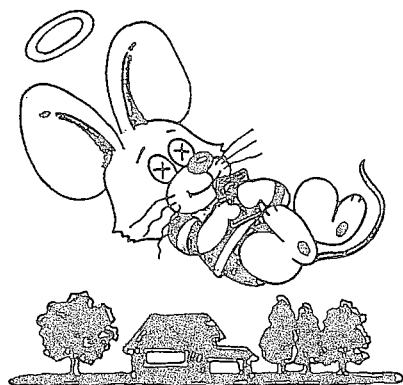


海外農業開発

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS

1 9 9 3 5

ネズミ退治に抜群の効果!!



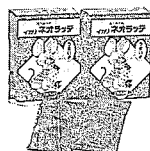
● チュークリン (強力粘着剤)



強力粘着剤を使用したネズミ捕り。ネズミの動きで自然にくるまります。

寄生するダニやノミなども同時に処理できるのでたいへん衛生的です。

● イカリネオラッテ (殺そ剤)



ネズミの嗜好物が入っているので効果は抜群。耐水性の袋に入っているので濡れている場所でも使用できます。

イカリ消毒株式会社

本社／〒160 東京都新宿区新宿 3-23-7

☎03 (3356) 6191(代)



将来への礎石。

いま未来を見つめて、〈富士〉はみなさまのお役に立つよう力をつくしています。経済の発展に資すべく、多様化するニーズを的確にとらえて歩みつづける〈富士〉。暮らしに、経営に、多岐にわたる〈富士〉のサービスをご活用ください。

みなさまの

 富士銀行



1993—5

インドネシアの農業と投資分野について.....	1
～投資調整庁・農業省担当官の講演要旨～	



対日輸出有望産品発掘専門家募集.....	15
----------------------	----

「海外農林業開発協力促進事業」制度のご案内.....	16
----------------------------	----

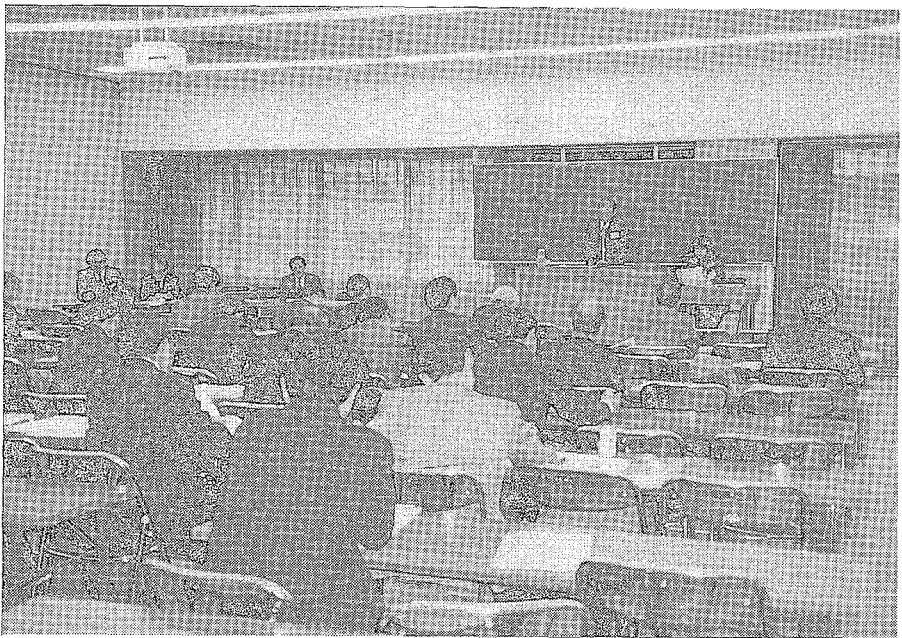
「海外農林業開発協力促進事業」制度のご案内.....	17
----------------------------	----

インドネシアの農業と投資分野について ～投資調整庁・農業省担当官の講演要旨～

わが国の民間企業等が東南アジア諸国で農業分野の事業投資を考える場合、対象先にどの国を選ばよいか。それは当然ながら自然条件、社会・経済条件、外資優遇措置等の要因を検討して決定することになろう。近年のインドネシアは多くの面で投資へのインセンティブを喚起している。

インドネシア政府は、1985年以降、投資自由化政策を進めてきているが、1992年7月には投資禁止分野の縮小、投資手続きの簡素化、外資に対する農地利用権の付与等、従来の投資規制を包括的に緩和した結果、外資は一定の規則にしたがい借地で農業生産を行うことができ、生産物を加工し、輸出ができるようになった。

おりしも本年3月に海外農業開発協会が農林水産省の委託事業として行ったインドネシアの農業分野での民間投資ポテンシャルティにかかる調査結果を、わが国の民間企業等に説明させていただくセミナーを大阪と東京で設けたところ、インドネシア投資調整庁のAsril Noer氏と同農業省のIr Soejarwo氏が来日することとなり、同セミナーで講演いただいた。両氏の講演内容を本誌面でも紹介し、関係方面のご参考に供することとしたい。



大阪会場で講演する投資調整庁のDr. Asril Noer投資促進局外国部長

農林畜産分野における外資導入政策

インドネシア投資調整庁 投資促進局外国部長
Dr. Asril Noer

1. 外資受け入れ状況と日本の投資比率

1967年から1992年にかけてインドネシアは常に日本にとりまして投資目標でありました。この期間インドネシアは、2,426件のプロジェクトに関しまして、630億ドルの外国投資を認可いたしました。その投資額の20.6%にあたる130億ドル、517件が日本からの投資でありました。この数字は、インドネシアに対する外国投資の5分の1以上が日本からの投資で占められていることを物語っております。現在インドネシアへの投資国は、42カ国にのぼります。日本に次ぐ投資額の高い国、地域をみますと、香港が52億ドルで237件のプロジェクト、台湾が39億ドルで250件のプロジェクト、韓国が29億ドルで276件のプロジェクト、アメリカが27億ドルで144件のプロジェクトといった順です（表1参照、ただし、この表は1991年までである）。

表1 国別外国投資（1989-1991年）

（金額は 100万U.S.\$）

	1989		1990		1991		1967-1991	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
日 本	63	769	76	2,241	82	929	472	11,405
香 港	16	407	36	993	26	278	203	4,213
台 湾	5	157	94	618	57	1,056	227	3,375
アメリカ合衆国	14	348	16	154	8	276	133	2,496
韓 国	64	466	86	723	54	301	253	2,229
オ ラ ン ダ	9	283	10	567	9	184	89	2,131
ド イ ツ	3	7	4	13	4	60	51	1,822
シンガポール	19	166	34	264	45	346	151	1,579
イ ギ リ ス	7	43	10	58	15	536	104	1,415
オーストラリア	13	42	8	186	8	48	116	962
国 際 合 弁	10	1,632	22	2,296	33	4,141	144	13,452
全 外 国 投 資	294	4,719	432	8,750	376	8,778	2,171	48,351

出所：アセアンセンター

日本の投資対象セクターの投資額比率は、金属製品製造業が28億ドル、1次金属製造業が24億ドル、化学産業が19億ドル、繊維衣料産業が14億ドル、非鉄金属製造業が12億ドルとなっております。これをセクター別の件数で見ますと、金属製品製造業が130プロジェクト、木製品製造業が63プロジェクト、繊維衣料産業が63プロジェクト、化学産業が61プロジェクト、サービス業が51プロジェクト、水産業が30プロジェクトと続きます。農業とそれを基盤とした食品産業への日本からの投資は、17件のプロジェクトで3億900万ドルとまだかなり少ないようです。同様に、食用作物、プランテーション、畜産の農業セクターへの総投資額も、9件のプロジェクトで2,350万ドルにすぎません。このセクターを、インドネシアの投資のポテンシャルと比較してみますと、日本からの投資は、大変小さなものであるといえるでしょう。ここにお集まりの皆様は、インドネシアへの将来の投資についての再検討をお願いさせていただきます。

他の製造セクターに対する日本からの投資に比べて、農業を基盤とする産業への投資が少ないのは、日本の中小企業の方々にインドネシアの海外投資政策全般や農業の投資ポテンシャルに関する情報が的確に伝わっていないことも原因しているのではないのでしょうか。これまでインドネシアの投資促進局が投資セミナーを開催してきたおり、皆様を参加者名簿に加えていなかったのかもしれませんが。そこで、私たちは本日のセミナーを十分に利用させていただこうと考えております。

2. 投資環境の改善と経済の波及効果

まず、インドネシアが外国投資を受け入れるに至った背景からお話いたします。

1980年代の初頭、インドネシアの外資受け入れ政策は、規制が厳しく、かつまた認可への手続きが大変官僚的でありました。世界の石油価格の低落による国内経済の軽い不況を経験した後に、インドネシアは、ビジネスの環境を改善し、それを国内外の個人投資家に魅力あるものとする、インドネシアの経済開発活動における個人セクターの比率を増大させることを決意しました。

そのため、特に投資セクターにおいて多くの廃止策や反官僚的政策を打ち出しました。全体的に見ましてインドネシアの経済は、内側を向いた政策から外側を向いた政策へと転換することによって、発展してきたといえましょう（表2参照）。目標を達成したもののうちの、いくつかを次に述べます。

第一に、石油とガス輸出への依存が大幅に減少いたしました。例えば、1982から83年における非石油・ガス輸出は39億ドルで、総輸出額の20%にとどまっておりましたが、10年後の1992年には、総額ではほぼ6倍の233億ドルに達しました。これは、インドネシアの総輸出額の68.7%にあたり、経済に占めるガス・石油の役割を低下させております。

第二に、非石油・ガスを原材料にした輸出製品の内容を大幅に変化させました。1982から83年のインドネシアの石油・ガスを除いた輸出製品の大半は、ゴム、コーヒー、茶、パーム油等の伝統的産品でありましたが、1992年になりますと、そのほとんどが繊維衣料、衣類、合板、ゴム、ゴム製品、ゴム靴、電気製品、車の部品等の製造品になっております。

ビジネスと投資の環境は、国内外の個人投資家に利益をもたらすように改善されてきており、今日、インドネシアから外国に向けられる製品は、かつてのように港等で滞ることなくスムーズに流れるようになりました。政府のすべての新政策は、個人投資家にとって、それら規制が

表2 過去5年間における経済成長率

経済部門構成比と 成長率(%)	第4次5カ年計画			第5次5カ年計画(目標)			
	1983	1988	平均成長率	1989	1993	平均成長率	
農業	29.2	26.4	3.0	23.2	21.6	3.6	
鉱業	7.4	6.6	2.4	15.9	12.6	0.4	
工業	15.8	19.4	9.5	14.4	16.9	8.5	
建設業	6.3	6.3	5.0	5.6	5.8	6.0	
商業	-	-	-	15.9	16.7	6.0	
通信運輸	6.0	6.0	5.2	5.7	6.0	6.4	
その他	35.3	35.3	5.0	19.3	20.4	6.1	
(合計)	100.0	100.0	5.0	100.0	100.0	5.0	
主要経済指標	1986	87	88	89	90	91	92
GDP成長率(%)	5.9	4.8	6.0	7.4	7.3	6.6	
GDP	1990年 1,977,210億ルピア=1,098億US\$						
1人当りGDP	1990年 1,103,058ルピア= 612US\$						
インフレ率(%, CPI)	8.8	8.9	5.5	6.0	9.5	9.5	
輸出(億US\$)	148	172	195	230	268	291	
石油ガス	83	86	78	89	119	115	
非石油ガス	65	86	117	141	149	176	
輸入(億US\$)	107	125	138	163	215	245	
貿易収支(億US\$)	41	47	57	67	53	46	
経常収支(億US\$)	-41	-23	-16	-13	-32	-45	
外貨準備高(億US\$)	53	65	62	66	87	99	
為替レート							
対US\$	1,125	1,641	1,650	1,730	1,801	1,901	1,992
対円	5.58	10.31	13.35	13.79	12.58	13.98	15.74

出所: アセアンセンター

もつインパクトや目的を考慮する機会が与えられております。

第三は、投資政策や規制が投資者にとってかなり魅力的なものになりました。投資申請手続きは全く簡素化されましたし、認可を得るまで、以前であれば6カ月も要していたものが、現在では、僅か4週間から6週間に短縮されたのです。特に、1989年に私たちが“ネガティブリスト”を紹介して以来、個人投資家に対する政策は、大変柔軟性をもつようになり、新政策の結果は大きなインパクトを与えております。過去5年間における投資認可は、今までに前例のないものとなり、諸外国の著名な経済学者に、東南アジアで最も成功した例として認められるようになりました。例えば、1987年にインドネシアが認可した外国からの投資は、僅かに15億2,000万ドルでしたが、1990年と1991年には、それぞれ87億5,000万ドル、87億8,000万ドルへと急伸しております(表3参照)。

昨年の外国企業への投資認可は、103億ドルを記録しました。これは、大きな額で、過去25

表3 投資承認実績

(外国企業)		P = 新規件数		I = 拡張を含めた投資承認額 (100 万US\$)					
		1988		1989		1990		1991	
		P	I	P	I	P	I	P	I
農 業									
食料作物		1	1.0	7	105.8	3	116.8	1	4.2
プランテーション作物		1	4.3	1	15.9	0	20.2	0	0.0
畜産		0	2.4	0	0.0	1	32.7	1	10.1
林業		0	34.3	0	4.3	0	2.4	0	0.7
製造業									
食品		4	211.8	14	222.9	12	98.9	17	381.9
木材加工		13	76.9	25	105.9	30	217.6	13	62.2
(内資企業)		P = 新規件数		I = 拡張を含めた投資承認額 (10億ルピア)					
		1988		1989		1990		1991	
		P	I	P	I	P	I	P	I
農 業									
食料作物		20	359	102	1,986	19	224	39	1,192
プランテーション作物		56	1,890	23	980	88	5,454	26	1,876
畜産		2	6	2	28	2	60	5	221
林業		3	487	2	252	8	593	7	1,472
製造業									
食品		86	1,713	68	549	96	1,221	67	1,341
木材加工		149	1,459	120	744	116	2,179	55	1,569

出所：投資調整庁

*1992年は1月～9月

年間をふりかえっても1年間の投資認可額が100億ドルを超えた例はありません。

過去5年間、投資環境を投資者にとって魅力あるものとするために、私たちは、いわゆる投資のための“ネガティブリスト”を作成し、紹介しております。

最新のリストは、1992年7月に出されたものです。ここでは、51の投資セクターに対する個人投資が認められておらず、さらにこの中の15投資セクターについて外国投資が認められておりません。言い替えば、これら以外のプロジェクトは、例えば生産量の最低65%を輸出する計画をもち、国有企業と協力するなどといった一定の条件を満たすならば認可されるということです。

なお、“ネガティブリスト”のなかの農業を基盤としたセクターにつきましては、すべてがオープンです。(P6～7のネガティブリスト参照)

外資進出閉鎖分野（1992年投資ネガティブリスト要約）

農林漁業

- * 1 親鶏生産のための血統鶏の飼育（新種導入試験を除き製品の65%以上を輸出する場合のみ開放…①） [II-24]
- 2 最終株生産のための親鳥の飼育（製品の65%以上を輸出する場合開放） [II-25]
- * 3 血統鶏生産用純血統鶏・優良鶏の飼育（新種導入試験を除き製品の100%以上を輸出する場合のみ開放…①） [III-29]
- * 4 森林伐採請負業（外資のみならず内資も無条件閉鎖） [V-46]
- 5 海綿の採取と利用（同上） [V-48]

食品・たばこ製造業

- * 1 粉ミルク・コンデンスミルク（牧畜業と一貫の場合開放…②） [I-1]
- * 2 食用パームオイル（原料供給の保証があれば開放に…③） [I-2]
- 3 小麦粉（製品の65%以上を輸出する場合開放） [II-26]
- * 4 人工甘味料（保税地区に立地し100%輸出の場合解放） [III-31]
- 5 ハードリカー（同上） [III-32]
- 6 果実酒・類似品（同上） [III-33]
- 7 ビール（同上） [III-34]
- + 8 丁子入り以外の機械巻きタバコ（100%輸出の場合のみ開放） [III-30]
- 9 マリファナ・類似品（内外資とも無条件閉鎖） [V-49]

木・木製品製造業

- 1 ブロックボード（合板と一貫の場合開放） [I-3]
- * 2 製材（イリアンジャヤまたは東チモールに立地すれば輸出も可に） [I-4]
- 3 普通の合板（イリアンジャヤまたは東チモールに立地の場合開放） [I-5]
- * 4 ラタン半加工製品（ジャワ島外に立地すれば輸出も可に） [I-6]
- * 5 ラタン完成品（ジャワ島以外に立地すれば外資にも開放に） [I-7]
- * 6 マングローブ樹材半製品・完成品（植林と一貫の場合輸出も可に） [I-8]
- 7 ローターリー単板（内外資とも無条件閉鎖） [V-50]

紙・紙製品製造業および印刷業

- 1 有価証券類の印刷（国営企業との共同事業のみ開放） [I-9]

注：カギ括弧内の番号はリストにおける各業種の番号。

*：前回のリストから条件が変更されたか複数の業種が統合されたもの。

+：新たに閉鎖されたもの。

①：試験の結果が関係機関を満足させるものであれば商業生産の可能性もある。

化学

- 1 エチルアルコール (technical grade のものは開放) [I-10]
- 2 爆発物・類似品 (国営企業との共同事業のみ開放) [I-11]
- 3 医薬品調合・伝統医薬品製造 (製品の65%以上を輸出する場合開放) [II-27]
- 4 爆竹 (新規・拡張とも保税地区に立地し 100%輸出の場合開放) [III-35]
- 5 使い捨てガスライター (同上) [III-36]
- 6 Pentachlorophenol・DDT・Dieldrin・Chlordane (内外資に無条件閉鎖) [V-51]

金属製品・機械製造業

- 1 汎用ボイラー (既存企業と同等以上の部品国内調達比率達成または製品の65%以上を輸出の場合開放) [I-12]
- * 2 自動車用以外の内燃ピストンエンジン (26~ 375KW、31~ 500馬力のディーゼルエンジンについては「汎用ボイラー」と同じ条件で開放。その他の機種は無条件開放に) [I-13]
- 3 75~ 100馬力のブルドーザー等重機械 (「汎用ボイラー」に同じ) [I-14]
- 4 中型・軽トラック、ピックアップ、バス、ミニバス (同上) [I-15]
- 5 多目的自動車およびジープ (同上) [I-16]
- 6 二輪自動車 (同上) [I-17]
- * 7 三輪自動車 (100%輸出条件を削除し、州都以外の交通用として開放に) [I-18]
- 8~12 ジェット機等航空機関係の5業種 (国営企業との共同事業のみ開放) [I-19~23]
- 13 乗用車 (製品の65%以上を輸出する場合開放) [II-28]

サービス業

- 1 都市間旅客運送業・タクシー業 (外資には無条件に閉鎖) [IV-37]
- 2 地域小規模船運業 (同上) [IV-38]
- 3 定期・チャーター航空 (同上) [IV-39]
- 4 空港内での航空機・同部品整備 (同上) [IV-40]
- 5 小売り業 (同上) [IV-41]
- 6 広告業 (同上) [IV-42]
- 7 テレビ放送 (同上) [IV-43]
- 8 ラジオ放送 (同上) [IV-44]
- 9 映画館 (同上) [IV-45]
- 10 カジノ・賭博場 (内外資とも無条件に閉鎖に) [V-47]

注②: 別の大統領令で規定される条件 (核農園方式など) を満たす必要がある。

③: 輸入原料によるのも可。

出所: アセアンセンター

3. 外国資本参入の制度的規制と優遇措置

さて、ここで外国からの投資に関し、インドネシアの基本政策と優遇措置について概略紹介しておきましょう。

外資参入によるプロジェクトは、原則として合併企業の形で組織されなくてはなりません。設立時に外国投資家は80%までの出資が許されますが、商業生産開始後20年以内に、インドネシア側のパートナーに51%以上を譲る機会を与える義務があります。しかし1992年4月と7月に出された規制廃止法により、次のような特例が認められるようになりました。

外資導入プロジェクトで、プロジェクトの場所が、バタン島を含む保税加工区に立地し、かつそこでの製品を100%輸出する場合、外資側95%、インドネシア側5%の出資比率を無期限に維持することができます。

また、外資導入プロジェクトで払い込み済みの資本金が、最低5,000万ドルを下がない場合、100%のシェアが許可されますが、生産開始5年以内に、インドネシア側の新しいパートナーに5%以上を資本譲渡し、20年以内に20%に高めることが義務づけられています。それ以後の外資対インドネシア資本の比率80%対20%は、無期限に確保されることとなります。100%のシェアが外資側に許されるのは、プロジェクトの場所が、ジャワ島、スマトラ島以外の15の地域、そしてインドネシア、シンガポール、マレーシアの3カ国間で計画されています。グロス・トライアングル・プログラムと連動するリアウ地域です。ジャンビー、ベンガル、バリは除かれます。シェア譲渡は、生産開始から5年を経過した段階で、新しいインドネシアのパートナーに5%、15年経過後に51%譲ることが義務づけられています。

最低資本投資額は100万ドルですが、そのプロジェクトが、①50人以上の直接労働者を雇用し、製品の65%を輸出する、②他の産業の材料、副資材、半製品、部品を供給する、③エンジニアリングまたはサービスセクターである、等の条件が満たされれば25万ドルまで引き下げることができます。

製造開始から2年分の資本財、原材料への輸入関税は免除または減税されます。輸出目的のプロジェクトに関しましては、材料の輸入関税や付加価値税が免除されるようになっております。

インドネシアの税率は、最低が15%、最高が35%で、二重課税を防ぐために、他の投資国と条約を結んでおります。

外貨に関しましては、何の制約も規制もありません。開発途上国にはめづらしく、インドネシアは自由な為替交換制度を採用しています。資本金、利益、雇用に関連するコスト、ローンなどにかかる費用、ロイヤリティ、その他の費用の本国送金は自由です。

よりスムーズな投資の促進のため、私的財産権に関する法律の分野も改善されつつあります。近年、著作権、商標に関しての法律は、世界的に受け入れられる基準に適合するよう修正され、1991年8月1日には、新しい特許法を発効いたしました。

4. 産業基盤と経営条件の改善

ここで、多くの日本人の投資家の方々からよせられる労働賃金、プロジェクト実施地、土地の利用権、電力供給量などに対するご質問につきまして少し説明をいたします。

今日、インドネシアの未熟練労働者の最低賃金がどれほどかと申しますと、一日僅かに1ドル25セントです。これは、アセアン諸国のなかでは最下位の額ですが、労働者の質に原因して低くなっているわけではありません。インドネシアの今日の労働者は、新しい技術を大変柔軟に受け入れます。2カ月から3カ月の訓練で、他のアセアン諸国の熟練した労働者と同じ水準まで高めることが可能です。

一方、政府は投資家の方々が事業地を選択するおり、電力供給やその他の補助的産業基盤の問題を勘案し、産業を振興している地域に決めることを提案しております。インドネシア政府にとりまして、新プロジェクトが産業地域に集中すれば、必要なインフラストラクチャーを容易に建設し提供することができます。

電力供給につきましては、目下、数多くの新しい発電所が政府により建設中で、また、既存電力プラントの拡大にも取り組み始めております。今年中には、新たに1,775メガワットの産業用電力の供給が可能となり、1994年には800メガワット、1997年には6,250メガワットがジャワ島やマドゥラを中心に供給できるようになります。なお政府は、電力プラントの建設に個人セクターの参入を呼びかけております。

土地の権利に関しまして、以前はインドネシアのパートナーのみに与えられていました農地の使用権を、外資企業にも与えるようになりました。この農地使用権は、銀行から融資を受ける時の担保としても利用できます。

本日のセミナーは、インドネシアにおける、特に農業を基盤とする産業への日本からの投資を増やすために、開催されたものと聞いております。ご来席の皆様の中、将来お知りになりたいことがございましたら、在日インドネシア大使館のラヌディウィジャヤ参事官あてにお問い合わせください。また、インドネシアにおいでの際には、ぜひ私たちの事務所においでください。事務所には、JICAから派遣された方もおられ、ご質問を承っております。

ご拝聴ありがとうございました。



農林畜産業と外資導入ニーズ

インドネシア農業省 大臣補佐官
Dr. Ir. Soejarwo

1. 産業発展と農業セクターの位置

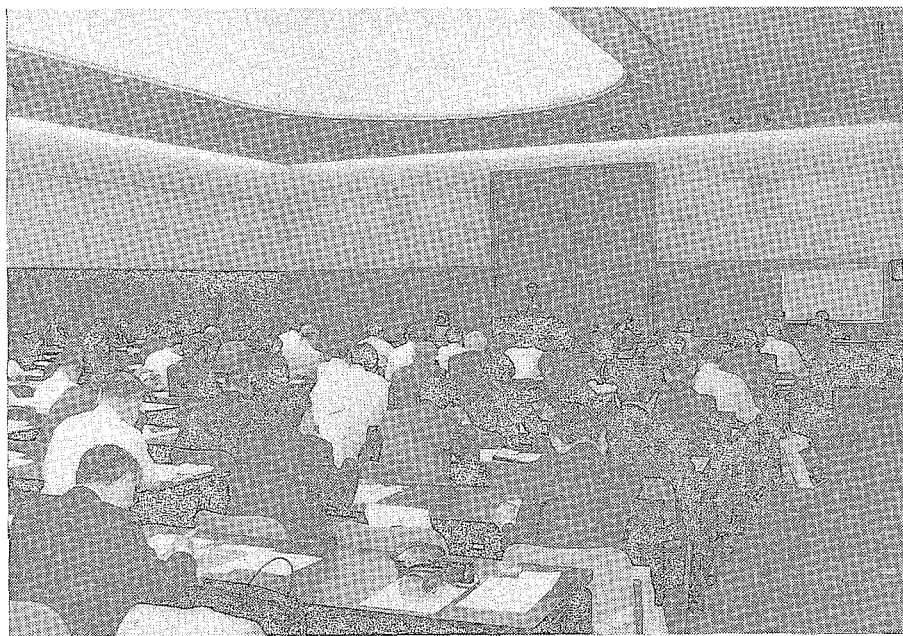
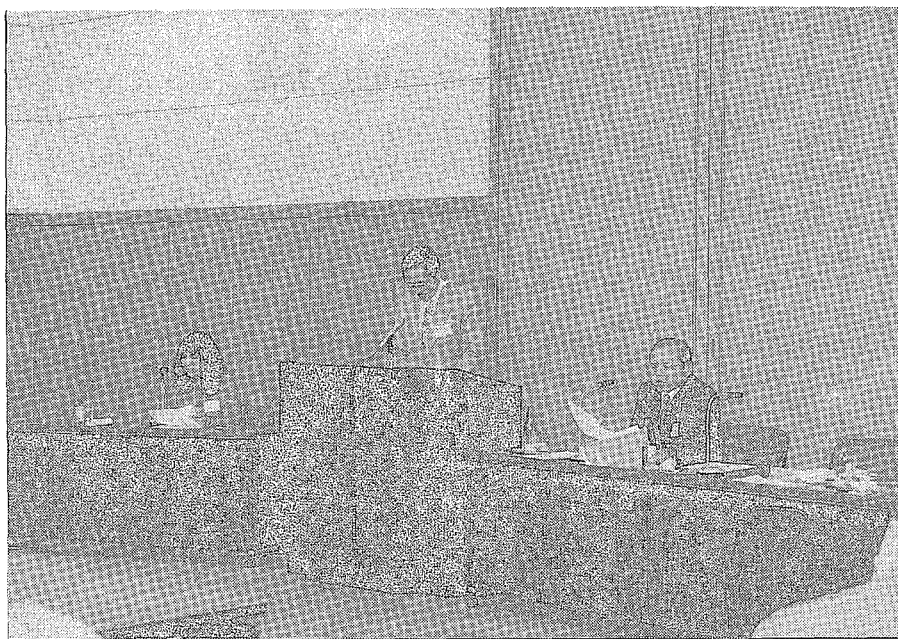
今日、このセミナーの場で、大戸元長(注)さんにお会いし、私は大変驚き、感激しております。15年程前、大戸さんはインドネシアの南スラウェシにゼネラル・プランの専門家としておいでになり、そのおり私も現地調査にご一緒したのですが、今回の来日で再会できるとは考えておりませんでした。

さて、インドネシアの発展は、社会の更生をはかることと福祉を充実させることを目標にしております。これまで発展の第一に農業セクターを置いてまいりましたのは、80%が農業者の国だからです。1969年に、最初の5カ年計画がスタートして以来、農業製品は少しずつ増加しております。それは、①人口の需要に対する供給の確保をはかる、②農業者の収入を増やす、③外貨の獲得を増やす、④農業のための材料を十分に供給する等のためでありました。これらの目標に向かって、何百万人もの農業者が熱心に仕事をしてきた結果、1984年には米を自給できるまでになりました。

国内発展のなかで、農業セクターは、今申しあげましたように、高いプライオリティーをもっておりますが、長い目で見ますならば、農業セクターと産業セクターの間にはバランスに見合う明確な方向性があると言えるでしょう。1984年以後の経済構造をみますと、国内の経済面での農業セクターの役割は、少しずつ減少する傾向にあります。また、産業発展のスピードアップにより、産業セクターの貢献度はより高いものとなってきております。

データによりますと、農業、工業、商業の3つのセクターが国内製品の主な貢献者です。これら3つのセクターは農業ビジネスに対し、材料の提供者、加工業者、マーケティング・サービス業者として重要な役割を果たしております。1994年よりスタートします第6次5カ年計画では、国際市場価格が下降ぎみのため、農業の先行きは決して楽観視できません。戦略としましては、農業ビジネス・システムのすべての面で、生産性と効率性を向上させなければならないでしょう。これには、いくつかの不況事業へのより一層の投資も含まれます。

注) 大戸元長氏——大正2年生まれ、1938年農林省に入省。その後振興局参事官等を歴任、1958年より1962年までFAOローマ本部およびアジア極東地域事務局に勤務するなど関係方面で活躍。(社)海外農業開発協会では専務理事を経て現在理事。



東京会場で講演する農業省のDr. Ir. Soejarwo大臣補佐官（上）と出席者（下）

インドネシア政府は、国内開発事業に対し個人セクターの参入を呼びかけております（表4参照）。

表4には、投資認可と事業活動のギャップについての記載はありませんが、外国からの投資実績の比率は70%で、額にすると40%となります。

農業分野でのこのようなギャップがあるのは、次のような制約に原因しております。

- ① 作物を育てるための土地の有用性について各地域の情報が少ない。
- ② 生産性および農業技術水準が低く、生産物の質も劣る。
- ③ マーケティング・システムが未発達で、世界の価格変動情報を有効にキャッチできないため、製品供給が続かない。
- ④ 輸出品として競争力をもたせるには、地域により輸送費が高額になりすぎる。
- ⑤ 特にインドネシア東部では農業ポテンシャルがあるにもかかわらず、インフラストラクチャーの欠如がはなはだしい。
- ⑥ 農業セクターでの熟練労働力の絶対人数が不足している。

表4 分野別外国投資（1989-1991年）

（金額は 100万 U S \$）

	1989		1990		1991		1967-1991	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農 林 漁 業	14	173	10	190	7	26	146	1,797
鉱 業	0	0	0	116	0	0	120	3,386
製 造 業	223	4,245	312	5,648	277	3,970	1,442	32,181
食 品 ・ 飲 料	14	223	12	99	17	382	99	1,634
繊 維 ・ 衣 料	83	581	101	1,094	60	532	337	3,803
木 ・ 木 製 品	25	106	30	218	13	62	117	815
紙 ・ パ ル プ	4	211	5	730	4	822	33	4,202
化 学	34	2,512	57	1,998	56	926	325	10,202
非 金 属 鉱 物	8	184	6	125	12	133	51	2,222
一 次 金 属	3	106	10	825	11	197	45	4,383
金 属 機 械	42	292	72	460	87	856	379	4,649
そ の 他 製 造	10	30	19	99	17	60	56	271
第 三 次 産 業	57	301	110	2,796	92	4,782	463	10,987
建 設 不 動 産	11	83	23	979	12	429	171	2,674
観 光 運 輸	17	103	28	1,677	20	4,186	106	7,619
サ ー ビ ス	29	115	59	140	60	167	186	694
合 計	294	4,719	432	8,750	376	8,778	2,171	48,351

出所：アセアンセンター

政府はこのような諸問題を克服するため、目下、農業者のグループである生産者、加工業者、貿易事業者等が健康的な職場で働くための改善計画を打ち出しております。

農業投資についての調査によりますと、資本に対する生産増大比率の最小値は食用作物で0.43%という結果が出ております。このセクターではどのような新しい投資も歓迎されます。資本に対する生産増大比率の最大値はエスレート作物で10.66%の値を示しており、集中的な投資が行われております。

地域内での国内投資の広がり、現在のところスムーズとはいえません。スマトラ島は投資比率が最も高く、バリ島、ヌサテンガラは低くなっております。外国投資に関しましても、スマトラ島が最も高く、モルカスが最も低くなっております（表5参照）。もしご出席の皆様の中に、インドネシアにおけるセクター間の投資割当てプライオリティーに関するご質問がございましたら、在日インドネシア大使館、または海外農業開発協会までお問い合わせください。

表5 インドネシアにおける投資割当てプライオリティー

	食 用 作 物	エスレート作物	漁 業	畜 産	林 業
スマトラ	○	×	○	○	×
ジャワ	×	○	×	×	○
カリマンタン	×	×	○	×	×
スラウェシ	×	○	×	×	×
バリ	×	○	×	×	○
ヌサテンガラ	×	○	×	×	○
モルカス	×	○	×	○	○
西イリアン	×	○	×	○	×

農業開発を進めるうえでの目的の一つに、国内外の市場の需要と供給を均衡させる生産調整があります。生産は世界の基準に基づいて行われるのは当然としても、一方で輸入国で決められている条件を満たすものでなければなりません。この場合、外国の投資家は生産技術を提供したり、海外市場を見たりすることで、地元企業を助けてはおりますが、地元の市場では、いくつかの産品が依然として輸入されております。今後、輸入代替品を生産できれば、新たな利益を生みだすでしょう。

2. 輸入代替農産品のポテンシャル分野

今日の国内経済の状況を考慮しますと、次のような生産物は代替品として発展する可能性があるのではないのでしょうか。

まず、食用作物についてです。大豆は年平均60万トンの割合で輸入されております。地元市場を満たすためにも、いわゆる“ニュークレアス・エスレート方式”（注）を取り入れ、周囲の農業者の協力を得て、大豆生産を行うことが奨励されています。

次は、果実・野菜です。いくつかの熱帯果実は、国際市場において需要が高まってきております。アボガド、パパイヤは、ヨーロッパに良い市場をもち、マンゴーはフランス、オランダ

に輸出されております。ジャックフルーツ、バナナ、パイナップルもいくつかの国に輸出されております。他に、缶詰のパイナップルやフルーツ、野菜ジュースも輸出されております。これらの農産物への投資は、将来性という点でおおきな期待がもてましょう。

エステート作物についての投資もまだ必要とされております。生産物には砂糖、ゴム製の手袋やタイヤ、パーム油で作られたマーガリンやグリセリン、オレイン、さらにはカカオバター、カカオパウダー、バニラパウダーなどがあります。

畜産につきましては、国産牛乳と輸出牛乳が1対1.25の比率になっております。乳牛への投資は、牛乳産業への供給が促進され、また外貨獲得にも大いに役に立つはずです。品質の良い肉を生産するための肉牛飼育は、この10年間に大きな発展をみせております。輸入家畜の飼育については、飼養場で肥育しなければなりませんので、牧草や穀物の確保のために農業者の協力が欠かせません。また、繁殖生産のための受精卵移植と食肉加工への投資が必要とされております。

一方、漁業は、1988年に19,705トンの魚を輸入しましたが、1991年には48,676トンに上昇しております。魚の缶詰産業への投資は、魚のエサの生産と連動しながら国内市場を拡大させるでしょう。

林業は、1989年以来、パルプ産業用の221,935ヘクタールと非パルプ産業用の372,092ヘクタールの産業造林があり、合計で594,027ヘクタールに達します。パルプ産業造林として認可された総面積は990万ヘクタールで、非パルプ産業造林は240万ヘクタールです。産業造林の実現可能性にかかわる調査は、時間を要しますし、予算の制約があるために、植林された部分が目標を下まわる結果を招いております。合弁出資は、この目標を達成するうえで大きな助けになるでしょう。

以上、インドネシアの農林畜産業分野での外資による投資ニーズを概略述べてまいりましたが、結論的に申しますと、

インドネシアは第一に、依然として農業、畜産、林業における産業発展のために外資が必要であるということです。国内、国外市場ともに、あらゆる製品のポテンシャル・マーケットとして位置づけられます。

第二に、“ニュークリアス・エステート方式”による合弁出資と農業者の参入は、インドネシアの目標とする更生と福祉に到達するためにも奨励されます。

第三に、投資計画を成功させるために将来の市場価格の予知は、重要な役割を担っているといえます。

ご拝聴ありがとうございました。

注) ニュークレアス・エステート方式 (Neucleus Estate and Small holder=NES) 政府奨励の農民参加型農業開発方式で、企業が直営生産農場と集荷・加工施設とを核に置き、周辺農民に作物栽培などの普及を図るもの。



アジア経済研究所・月例講演会

□日 時：平成5年6月17日（木）午後2時～3時30分

□テーマ：「ブルガリアの市場経済化の現状と課題」

□講 師：難波 修氏（アジア研 地域研究部副主任調査研究員）

□会 場：アジア経済研究所国際会議場

〔地下鉄新宿線曙橋下車（A3出口左方向）徒歩3分
または丸の内線四谷三丁目下車徒歩10分〕

※聴講料無料（申し込み先着順80名）

アジア経済研究所・広報部広報課

〒162 東京都新宿区市谷本村町42

電話 03（3353）4231 内線612

FAX 03（3226）8475

日本シンガポール協会・シンガポール事情セミナー

□日 時：平成5年6月22日（火）午後1時30分～3時30分

□テーマ：成長の三角地帯と華南経済圏

－日本企業の海外直接投資を中心に－

□講 師：平川 均氏（文教大学国際学部助教授）

□会 場：サンケイ会館6階603号室

千代田区大手町1-7-2・電話 03（3273）2257

※聴講料：協会維持会員 1,000円、普通会员 3,000円、非会員 8,000円

※問い合わせ先 (株)日本シンガポール協会

〒107 港区赤坂8-10-32

電話 03（3403）3719

FAX 03（3403）2464

発展途上国からの産品輸入促進

対日輸出有望産品発掘専門家募集

ジェトロでは、
発展途上国からの産品輸入促進を図るため
下記の要領で「対日輸出有望産品発掘専門家」を
公募いたします。

事業名：発展途上国対日輸出有望産品発掘専門家派遣事業

派遣期間：原則3ヵ月～6ヵ月

派遣先：アジア、中東、アフリカ、中南米等の発展途上国及び東欧諸国

待遇：派遣期間中は日本貿易振興会の委嘱による海外出張となり、
派遣費用、委嘱料は日本貿易振興会が支給します。

活動内容：対日輸出有望産品を発掘していただくため、次の活動をお願いします。

- ①対日輸出希望企業に対する対日輸出産品開発の個別指導。
- ②見本市等における対日輸出有望産品の発掘及び関連情報の収集。
- ③必要に応じて懇談会等を通して対日輸出希望企業及び業界団体の指導。
- ④開発輸入及び技術提携の斡旋。
- ⑤対日輸出相談。

応募資格：①当該専門分野の国内マーケティングに精通していること。

- ②商品発掘に必要な商品知識、実務経験があること。
- ③発掘商品の国内販路開拓に意欲と情熱があること。
- ④心身共に健康で誠意を持って、本事業を実施していただけること。
- ⑤原則年令30才～60才前後。
- ⑥所属機関推薦による応募であること。

応募方法：対日輸出有望産品発掘専門家派遣登録申込書を日本貿易振興会宛に、
郵送か直接持参下さい(上記申込書は本会国内事務所及び経済国際
化センターで入手可能です)。

採用方法：随時専門家登録を行い面談により、採用を決定します。

お問い合わせ

日本貿易振興会(ジェトロ)

貿易開発部 促進事業課輸入促進班

〒105 東京都港区虎ノ門2-2-5 TEL 03(3505)2189

民間企業ベースで農林業投融资を支援

- (1) 本事業は、開発協力事業の推進等本邦民間企業の農林業分野における海外投資を促進することを目的として、昭和62年度から(社)海外農業開発協会が実施している農林水産省の補助事業です。
- (2) 本事業の概要及び適用事例については右の図に示したとおりで、貴社でご検討中の発展途上国における農林業開発事業についてのご相談に応じることができます。
- (3) 民間企業のメリットとなる本事業の特徴は以下のように整理できます。
- ・ 海外農業開発協会のコンサル能力を利用できる。
 - ・ 現地調査経費、国内総括検討などにかかる経費を節減できる。(1/2補助)
 - ・ 本事業の調査後、開発協力事業など政府の民間融資制度を利用する場合には、その事務がスムーズに進む。
- (4) 本事業による調査後、当協会は貴社のご要請に応じて、政府系融資資金の調達のお手伝いをします。
- (5) なお、平成4年度の本事業による調査実績は次のとおりです。

- 1) フィリピン・ミンダナオ島早成樹造林事業調査
- 2) ブラジル野菜種子生産事業調査
- 3) インドネシア・スマトラ島早成樹造林事業調査
- 4) 中華人民共和国陝西省油糧作物生産事業調査
- 5) 中華人民共和国広東省パルプ原料用造林事業調査
- 6) タイ国チップ原料用造林事業調査
- 7) インドネシア未利用樹加工事業調査
- 8) モンゴル肉用馬飼育事業調査

相談窓口：(社)海外農業開発協会
第一事業部
TEL：03-3478-3508

農林水産省
国際協力課開発協力班
TEL：03-3502-8111(内線2776)

民間企業・団体

海外における農林業投資案件の検討

(例1)

農作物の栽培事業の実施に当たって対象作物、対象地域等企業内における基礎的検討が必要

(例2)

農畜作物の生産・輸出事業の実施に当たって、当該品目について栽培～加工～流通まで広範な領域についての検討が必要

(例3)

現地関連法人から遊休地の有効利用について協力依頼を受けており、農林業開発の可能性の検討が必要

(例4)

企業内において農業開発の方向性が定められており、詳細な事業計画の策定が必要

海外農林業開発協力促進事業

農林水産省補助事業、補助率：1/2

()

社団法人 海外農業開発協会が実施

農林業投資案件の発掘・形成

1. 現地調査（当該企業・団体の参加も可）

調査経費の負担

2. 国内検討（専門家による検討）

国内検討、現地調査及び報告書作成にかかる総経費の1/2を補助

↓

調査報告書

資金調達先

JICA

開発協力事業

OECD

輸 銀

その他

ジョホール河畔

— 岩田喜雄南方録

小林一彦・野中正孝著

四六判・カバー装／総440ページ 定価2100円

南方へ日本人が本格的に進出したのは明治末期、マレー半島のゴム植栽時代からである。その歴史は、まだあまり書かれていないが、東南アジアにおける日本人の前歴に他ならない。大正初年にジョホール河畔でゴム園を開拓した岩田喜雄青年は、まさに近代日本の南進史の渦中を生きた。その肖像を通して描く、日本人の凶南の軌跡。

＜主な内容＞ ジョホール行 初めてのシンガポール／マレー半島のゴム樹林／日本人のジョホール進出／初めてのジャングル／タウケイの監督／日本からの労働移民 他

南洋圖記 第一次大戦開戦とシンガポール／スコールとマラリア／マラリア対策／ハリマウ／家の喪失／ホリディ・イン・シンガポール／インド人兵士の叛乱 他

カリリン群島行 魅力ある新領土／南洋群島の紹介／事業家皆川廣量の略伝／開拓失敗の弁 他

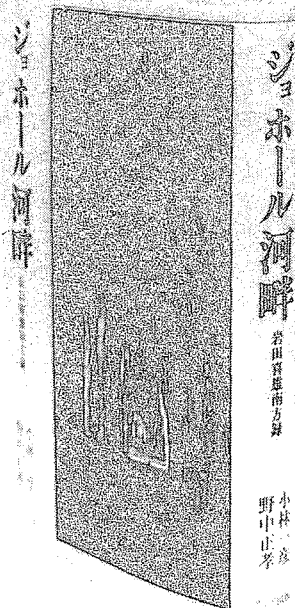
ジョホールからスマトラへ 結婚／日東園の売却／スマトラへ／オランダ領インドへの日本資本の進出／メダンの日本人／シロトウ園とプロマンデ園 他

海南島記 昭和護謨株式会社の誕生／海南島占領／ゲリラの襲撃／ゴムの密輸

ジョホール河畔

岩田喜雄南方録

小林一彦
野中正孝



ジョホール河畔

発行所 アジア出版

〒一七〇 東京都豊島区南大塚三十四七―三
電話(〇三)三三九七―一七〇六 振替東京九一七八五九

注文先 (社)海外農業開発協会

電話(〇三)三四七八―三五〇八

※定価の2割引きで頒布いたします。(送料別)

海外農業開発 第190号 1993. 5. 15

発行人 社団法人 海外農業開発協会 橋本栄一 編集人 小林一彦

〒107 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館

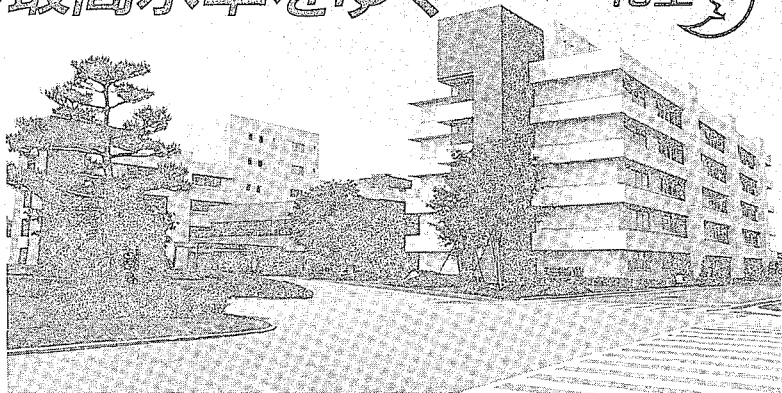
T E L (03) 3478-3508 F A X (03) 3401-6048

定価 300円 年間購読料 3,000円 送料別

印刷所 日本印刷(株)(3833)6971

化学工業の最高水準をゆく

花王 



栃木研究所

◎清潔な暮らしに…家庭用製品

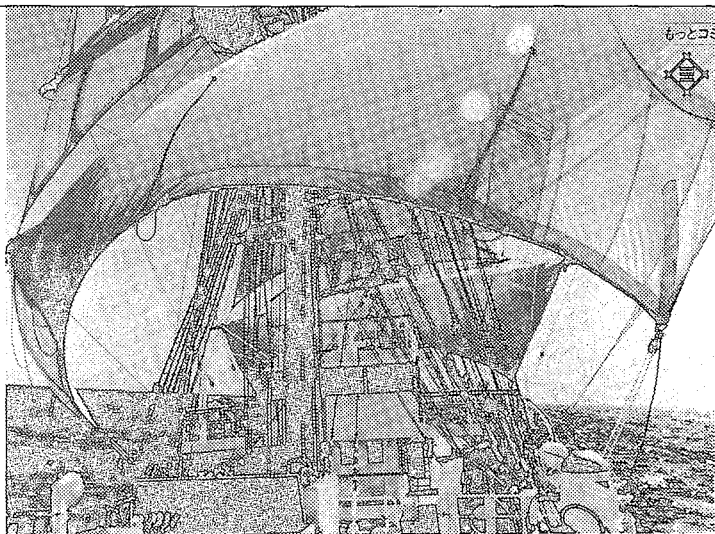
石けん、洗顔料、全身洗浄料、シャンプー、ヘアリンス、ブラッシング剤、トリートメント、ヘアスプレー、ヘアブラシ、ヘアカラー、顔・ボディ用クリーム、スキンローション、ハンドクリーム、制汗・防臭剤、衣料用洗剤、食器用洗剤、クレンザー、住居用洗剤、柔軟仕上げ剤、漂白剤、帯電防止剤、糊剤、消臭剤、殺虫剤、歯みがき、歯ブラシ、生理用品、化粧品、紙おむつ、入浴剤、肛門洗浄剤

◎産業の発展に…工業用製品

脂肪酸、高級アルコール、脂肪アミン、脂肪エステル、グリセリン、食用油脂、界面活性剤、食品乳化剤、繊維油剤、製紙薬剤、農薬助剤、プラスチック添加剤、帯電防止剤、コンクリート減水剤、潤滑油添加剤、鉄鋼洗浄剤、圧延油、不飽和ポリエステル樹脂、ポリウレタン樹脂、複写機用トナー、フロッピーディスク

花王株式会社

〒103 東京都中央区日本橋茅場町1-14-10



もっとコミュニケーション、世界の心へ。

 三井物産

時代を超え、国境を超えて 礎^{きず}もの。

さまざまな人種。いろいろな言葉。気候風土も違えば、習慣にも隔りがある。そんな国々が多数集まった偉大なる寄り合い所帯、地球。

その地球を舞台に活動する私達商社マンの使命は、人種や国の大小、経済レベルの違いを超えて、そのひとつひとつの国々のニーズや価値観を理解して経済活動を手助けすることです。それが、信頼を確保し、繁栄を分かちあい、ともに地球の一員としての限りない未来を着実に築いていく途と考えています。

海外農業開発

第 190 号

第 3 種郵便物認可 平成 5 年 5 月 15 日

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT